

資料2 平成19年度以降に実施した下水道経営の健全化に向けた内部努力

時 期	変 更 内 容	組 織 体 制
平成19年 3月	・平成16年度から3ヵ年を要し、自然流下切替工事がしゅん功。秋津污水中継ポンプ場を廃止し、維持管理費を抑制	課長 └ 庶務係：補佐兼係長、[主任・主事]3 └ 施設係：係長、[主任・主事]4、再任用
4月	・定年退職及び再任用期間満了職員を不補充とし、施設維持管理業務の一部を委託化 ・激変緩和措置として臨時職員を配置（平成19年度のみ）	課長 └ 庶務係：補佐兼係長、[主任・主事]3 └ 施設係：係長、[主任・主事]3、臨職
平成21年 1月	・東京都の制度に準拠した給与構造改革を行い給与削減実施	
4月	・業務の担い手の見直しを行い職員定数1減し、下水道業務経験を有する再任用職員を施設係に配置	課長 └ 庶務係：補佐兼係長、[主任・主事]3 └ 施設係：係長、[主任・主事]2、再任用
平成22年 4月	・業務の担い手の見直しを行い、職員定数1減とともに臨時職員を配置 ・2係制から1係制へ変更	課長 └ 下水道係：係長、[主任・主事]5、再任用、臨職
平成26年 4月	・部内調整の結果、職員定数1減とともに2係制へ変更	課長 └ 庶務係：補佐兼係長、[主任・主事] └ 施設係：係長、[主任・主事]2、再任用（未配置）、臨職
平成27年 4月	・嘱託職員を配置し、下水道使用料徴収漏れ防止を強化	課長 └ 庶務係：補佐兼係長、[主任・主事] └ 施設係：係長、[主任・主事]2、再任用、嘱託、臨職